



## 相談の流れ

- 1 まずはお電話でご連絡ください。居住区、相談内容、連絡先等をうかがいます。  
※相談内容によっては他機関をご案内する場合があります。
- 2 担当者よりご連絡します。初回面談の日程を決めます。
- 3 初回面談  
センターにご来所いただき、相談内容をうかがいます。
- 4 継続相談 / 日中活動支援  
※必要に応じて関係機関と連携します。  
※日中活動は見学・体験を経て正式利用について検討します。



## 相談受付時間

月曜～金曜 9:00～17:00  
(土・日・祝日・年末年始を除く)  
相談は予約制(無料)です



## アクセス



小田急線「新百合ヶ丘駅」下車  
新百合ヶ丘駅南口から徒歩5分

### お願い

駐車場はありませんので、公共の交通機関をご利用ください。お車の場合は近隣のコインパーキングをご利用ください。

### ゆりの木



〒215-0021

川崎市麻生区上麻生1-7-11  
クラウンビル301

【TEL】044-969-7177 【FAX】044-951-2177



詳しくはホームページをご覧ください

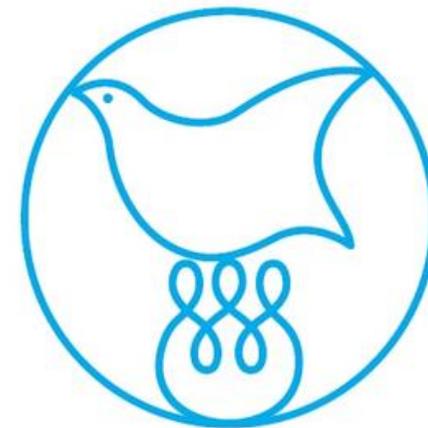
<https://www.aotori-y.jp/kawasaki-yurinoki/>

川崎市 ゆりの木



川崎市発達障害地域活動支援センター

## ゆりの木



すこやかな成長と社会参加のために



社会福祉法人 青い鳥

ゆりの木は川崎市からの委託により  
社会福祉法人青い鳥が運営している機関です



## ご案内

### 利用対象

ご相談は川崎市麻生区・多摩区にお住いの小学生以上で、知的障害を伴わない発達障害児・者、またはその疑いのある方、そのご家族、関係機関の方。

日中活動のご利用は、知的障害を伴わない18歳以上の発達障害の診断のある方が対象。  
※川崎市全域

### 相談支援

ご本人やご家族から、発達障害による家庭生活や社会生活での困りごとについて、ご相談に応じます。

医師による医療相談は必要に応じて行います。  
※当センターは相談支援機関のため、診断・心理検査のみのご利用はできません。

### 普及啓発

ご家族の方を対象に発達障害に関する勉強会を行います。

発達障害のある方に関わっている学校や、事業所等、関係機関の方から、対応方法など困りごとについてご相談に応じます。川崎市発達相談支援センターと連携して、発達障害に関する研修も開催しています。



## 相談内容の例

### 学齢期



- 落ち着きがない
- 忘れ物や失くし物が多い
- 友達とトラブルが多い
- 気持ちの切り替えができない
- こだわりが強く、環境の変化に弱い
- 学習についていけない

### 青年期



- 提出物が期日までにさせない
- 片付けや整理が苦手
- 暗黙のルールや冗談がわからない
- 友達ができない
- 学生生活がうまくいかない
- 朝、起きられない

### 成人期

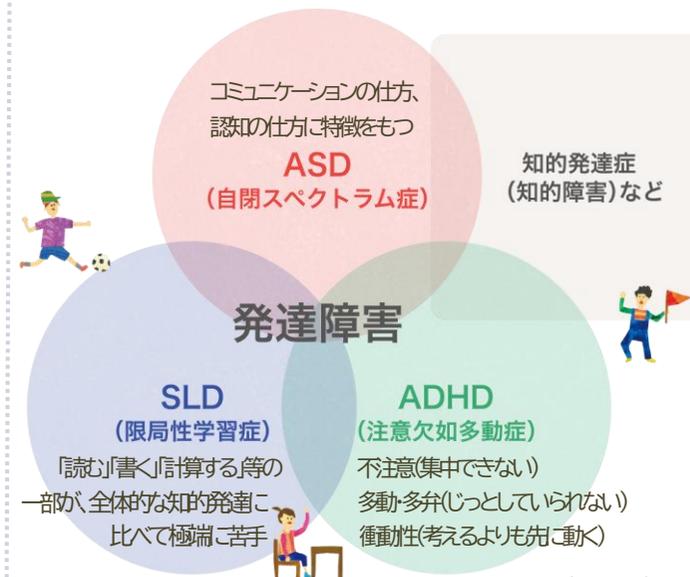


- 感情のコントロールが難しい
- 仕事が長続きしない
- 家事や育児がうまくできない
- 金銭管理がうまくできない
- スケジュール管理が苦手
- 相手の気持ちの理解が苦手



## 発達障害とは

### それぞれの障害の特性



### ゆりの木とは



ゆりの木は川崎市内で初めて発達障害のある方のために開所された地域活動支援センターです。日中活動支援に相談支援機能を付加し、成人期以降も継続して相談できる機関です。日中活動のプログラムでは家庭や社会で必要な生活スキルや余暇について学び、体験します。コミュニケーションスキルについては自閉スペクトラム症の方向けのプログラムを実施しています。このプログラムは昭和大学発達障害医療研究所によって開発されました。ゆりの木では「ゆりコミュ」の呼称でプログラム表に掲載しています。